



林野庁長官  
辻 健治

近年、国民の皆様への森林に寄せられる期待や関心が高まっています。特に、今年の冬は例年になく暖冬であったこともあり、森林の地球温暖化防止の機能や、異常気象に伴う災害を防止する役割等に対する期待が高まっているように思います。

また、国内のスギやヒノキ、カラマツなどの人工林資源が成熟し利用期を迎えている一方で、中国等での需要増により外材の価格上昇が進むなど、木材の需給をめぐる環境にも大きな変化が見られます。

このような変化の中で、政府は、平成一八年九月に新たな「森林・林業基本計画」を策定し、一〇〇年先を見通した森林づくりと国産材の利用拡大を軸とした林業・木材産業の再生を柱として、広葉樹林化や長伐期化といった多様な森林づくり、意欲ある事業者による施業の集約化、製材・加工の大規模化等を進めています。今年、平成一九年はこれらの取り組みを現場で着実に進めていく「実行の年」と考えています。

また、来年から京都議定書の第一約束期間が始まりますが、わが国が約束した温室効果ガス削減目標6・0%のうち3・8%を森林の二酸化炭素の吸収でまかなうこと

になっており、間伐等の森林整備の水準を一層高めていく必要があります。

これらを踏まえ、本年二月から「美しい森林づくり推進国民運動」として、幅広い国民の理解と協力のもと、政府一体となって、国産材の利用、担い手・地域づくり、都市住民・企業等の幅広い森林づくりへの参画を進めています。特に、今最も重要な間伐の推進については、今後六年間で三三〇万ヘクタールを実施することを目標として政府全体で取り組むとともに、木材利用などを通じて官民一体となって進めることにしています。

このたび、林野庁では林業や木材産業の関係者のほか、森林づくりや木づかいに関心のあるNPO法人、企業等の方々に対し、林野庁の施策を紹介するとともに、地域での新たな動きやユニークな取り組みなどの関連情報を提供していくため、広報誌「林野 RIN YA」を創刊しました。

この広報誌が、森林を健全な姿で次世代に引き継いでいくための新たな動きにつながるなど、少しでも皆様のお役に立つものとなることを期待しながら、引き続き施策の充実に努めていきたいと考えていますので、ご理解とご協力をお願いいたします。